

大谷學報

第六十八卷 第三号

昭和六十三年十二月二十日発行

浄土真実の行……………	小野 蓮明 (1)
『聖ジュリアン伝』をめぐる 二、三の問題……………	岩見 至 (18)
二十世紀における中国仏教の 一つの指標……………	安藤 智信 (31)
——周叔迦(一八九九—一九七〇)の場合——	
眺望大拙像……………	堀尾 孟 (46)
——大拙の出発点——	
真 実 証……………	隴 弘信 (61)
——如来回向の利益としての「真宗」——	
大谷学会 春季公開講演要旨	
清徹の響……………	岩田 宗一 (78)
——仏教とキリスト教の音楽に想う——	
生物にみられる競争と協同……………	川那部浩哉 (87)
——日本とアフリカの淡水魚を例として——	
彙 報……………	(93)

大 谷 大 学

大 谷 学 会

大谷学報 第六十八卷 第一号

選択本願と三心……………神戸 和磨

——「利他真実」について——

宮澤賢治「どんぐりと山猫」論……………斎藤寿始子

——童話集『注文の多い料理店』をめぐって——

自分に見えないもの……………池上 哲司

眞定府獲鹿縣靈巖院について……………桂華 淳祥

——金代買額寺院の形態——

マンズフィールドの「幸福」

について……………市橋 弘道

——一つの視点——

大谷学報 第六十八卷 第二号

亀報恩説話の展開……………堅田 修

無限と超越についての試論……………西井 元昭

心不相応行の大乗アビダルマ的分析……………吉元 信行

ハーバート・スペンサーの

哲学と進化論……………築山 修道

人間キルピネンと彼の歌曲芸術に

おける基本的スタイル……………豊住 征子

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles :

The Great Practice of Pure Land Truth*Renmyo Ono* (1)

Notes à propos de *La Legende* de G. Flaubert.....*Itaru Iwami* (18)

The Landmark of Chinese Buddhism
in Twentieth century*Tomonobu Ando* (31)
—with special reference to Zhōu Shú jiā (周叔迦)—

Outline of D. T. Suzuki's Thought*Tsutomu Horio* (46)
—his starting point and problem—

On the True Realization*Hironobu Nagatani* (61)
—Shinshū as the benefit of Tathāgata's Ekō—

Résumés of Papers presented at the Public Lecture
in the Spring of 1988:

The Echos of Purity*Soichi Iwata* (78)
—an Essay on the musics of Buddhism
and Christianity—

Competition and cooperation among living organisms,
with special emphasis on freshwater fishes
in Japan and Africa*Hiroya Kawanabe* (87)

Miscellaneous :

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

大谷学会規程

第一条 大谷大学に大谷学会を置く。

第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・社会学・史学・文学、その他の学術研究と発表をおこなうことを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため、左の事業をおこなう。

- 一、季刊「大谷学報」の発行
- 二、「大谷大学研究年報」の発行
- 三、研究会及び公開講演会の開催
- 四、その他必要な事業

第四条 1、本会は大谷大学大学院・文学部並びに短期大学のすべての教育職員及び学生をもって会員とする。

2、前項のほか、本会の趣旨に賛同し、役員会において承認されたものは、会員となることができる。

第五条 本会に左の役員を置く。

- 一、会長
- 二、委員
- 三、監事

第六条 会長には大谷大学学長が当り、会務を統理する。

第七条 1、委員は十名とし、教授会において互選する。

2、委員は企画・編集・出版等の会務を掌理する。

3、委員の任期は二年とする。但し再任をさまたげない。

第八条 1、監事は二名とし、教授会において互選する。任期は二年とする。

2、監事は本会の会計を監査する。

第九条 会員は本会の出版物にその研究を発表し、「大谷学報」並びに「大谷大学研究年報」の配布を受け、本会主催の会合に出席することができる。

第一〇条 会員の会費は年額金四千元とする。但し、学生会員は貳千元とする。

第一一条 1、本会の経費は会費をもってこれに当てる。

2、本会の必要経費については、助成金を受けることができる。

第十二条 本会の事務は、教務課の所管とする。

第十三条 この規程の改正には、教授会の議を経なければならない。

附則 1、この規程は昭和五十六年四月一日から施行する。

2、昭和三十七年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

大谷学会役員

委員 大竹 鑑 片岡 了

日下部有信 多田 稔

田中圭治郎 寺川 俊昭

長崎 法潤 名畑 崇

藤田 昭彦 箕浦 恵了

昭和六十三年十二月二十日発行

編集兼 大谷学会

発行者 訓 覇 嘩 雄

印刷者 西 村 明

京都市北区小山上総町

大谷大学内

発行所 大谷学会

振替 京都 四一八三九三番
電話(〇七五) 四三三三三二二代
郵便番号 六〇三

お詫びと訂正

昭和六十三年十月の学長選挙による新当局の発足に伴いまして大谷学会委員の一部（三名）が補欠選挙により選出されましたが、『大谷学報』第六十八巻第三号には旧委員のまま印刷いたしました。ここに新委員名（平成元年三月三十一日まで）一覧を掲載し訂正いたしますとともに、お詫び申し上げます。

大谷学会委員

大竹 鑑	加来 一丸
片岡 了	神戸 和麿
日下部 有信	佐賀枝 夏文
田中 圭治郎	長崎 法潤
名畑 崇	箕浦 恵了